

混雑を避けて道路を快速に走行しませんか。

交通集中の緩和に向けた交通需要マネジメント(TDM)の取り組みにご協力ください。

TDM(交通需要マネジメント)とは?

車や道路の使い方を工夫する取り組みです。

TDM(交通需要マネジメント)は、車や道路の使い方の工夫(交通需要の調整)をすることで、道路の交通混雑を緩和する取り組みです。

● 皆さま一人ひとりのご理解とご協力が不可欠です ●

TDMは、地域全体で取り組むことによって、交通混雑を緩和し、効果をあげることができる取り組みです。

具体的に何に取り組めばいいの?

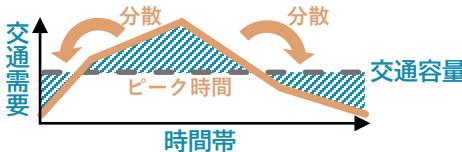
大田区臨海エリアは、製造業や物流施設など多くの企業が立地し、乗用車に加えて貨物車が集中しており、大規模な渋滞が発生しやすい傾向にあります。

企業の取り組みとして、ピーク時間帯をずらした出荷・納品の実施、共同集配の実施などに可能な範囲でご協力をお願いします。

また、個人の取り組みとしても、時差出勤やテレワークの活用や、いつもと異なる経路での通勤、公共交通機関や自転車での通勤など、行動を少し変えてみることが重要です。

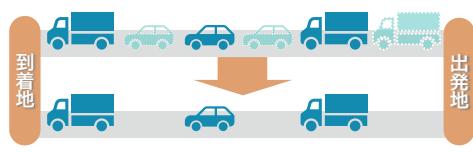
移動時間帯の変更

ピーク時間帯からずらして出荷・納品することで、渋滞緩和に寄与します。



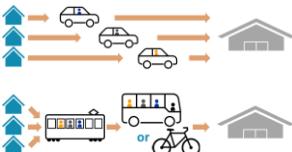
利用経路の変更

利用する経路を変更することで、交通が分散して渋滞緩和に寄与します。



移動手段の変更

マイカーから公共交通機関や自転車の利用へ変更することで、渋滞緩和に寄与します。



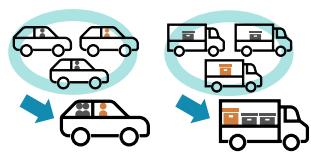
移動発生源の調整

テレワークやWEB会議等を促進することで、通勤による交通発生を削減できます。



自動車の効率的利用

カーシェアリングの利用や共同集配の導入により、渋滞緩和に寄与します。



プロジェクトにより期待される効果

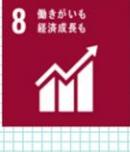
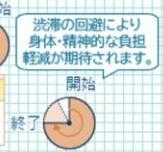
本プロジェクトにできるだけ多くの方にご理解・ご協力いただくことで、渋滞緩和に加えて、「CO2排出の削減」や「労働時間の改善」が期待できます。

これはSDGs(持続可能な開発目標)の実現にも貢献し、地域の持続的な発展にも繋がります。

CO2排出の削減



労働時間の改善





大田区臨海エリア TDMプロジェクト

混雑を避けて道路を快速に走行しませんか。

交通集中の緩和に向けた交通需要マネジメント(TDM)の取り組みにご協力ください。

京浜大橋周辺地区の渋滞発生状況

事業所等を発着する車両と国道357号を通行する車両が連鎖的に渋滞を引き起こしています。

- ①事業所等から国道357号へ
アクセスする車両が集中



- ②国道357号を通行する車両と
交錯し、各交差点で渋滞発生



- ③渋滞が隣接する交差点まで
延伸し、大規模化

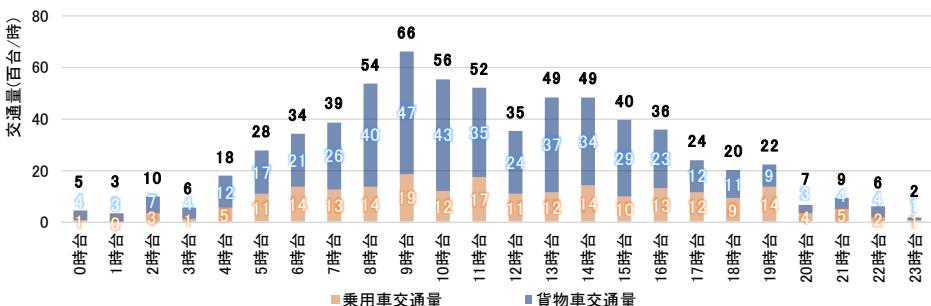


京浜大橋周辺地区の交通状況

京浜大橋周辺地区では乗用車よりも貨物車の交通が多く発生しています。

また、朝ピークの時間帯(8~10時台)に特に交通が集中しています。

京浜大橋周辺地区を発着する自動車交通量



出典:平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査結果 京浜大橋周辺地区 (Bゾーン大田5,6,7,8区)のOD交通量を集計(有効数字2桁で丸めた値)



**混雑を避けて道路を快速に走行しませんか。
交通集中の緩和に向けた交通需要マネジメント（TDM）の取り組みにご協力ください。**

Q&A

よくあるご質問について、紹介します。

Q TDMとはどういう意味ですか？

A 車や道路の使い方を工夫する取り組みです。

TDMとは、交通需要マネジメント（Transportation Demand Management）の略で、道路利用者の方が車や道路の使い方を工夫（交通需要の調整）いただくことで、道路の交通混雑を緩和する取り組みです。

Q TDMプロジェクトの実施によりどのようなことが期待されますか？

A 渋滞の緩和が期待されます。

本プロジェクトにできるだけ多くの方にご理解・ご協力いただくことで、渋滞緩和に加えて、「CO2排出の削減」や「労働時間の改善」が期待できます。これはSDGs（持続可能な開発目標）の実現にも貢献し、地域の持続的な発展にも繋がります。

Q 東京都移動性向上委員会ではどのようなことに取り組んでいますか？

A 東京都内での渋滞解消や円滑な交通流の確保に取り組んでいます。

東京都内の道路交通の実態に関して、さまざまな立場（学識経験者、行政機関、交通事業者、道路利用者など）で議論し、道路利用者の意識からずれがないかなど、渋滞箇所の把握や円滑な道路交通の実現に向けた渋滞対策の効果・評価・検証を行っています。

【東京都移動性向上委員会】

<https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/toukoku00039.html>

Q 企業や組合に属していないのですが、個人として取組に協力することはできますか？

A 個人としても、可能であれば、ご協力ををお願いいたします。

ピーク時間帯を避けた移動や、公共交通や自転車の利用、カーシェアリングの利用や相乗りなどに取り組んでいただくことが、渋滞の緩和に繋がります。

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 計画課
東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎15階 ☎03-3512-9093